

令和5年第8回瑞穂市農業委員会総会議事録

1. 召集年月日 令和5年8月21日
2. 開催日時 令和5年8月28日 午後3時00分
3. 開催場所 瑞穂市役所巢南庁舎3階 3-2会議室
4. 出席委員数 12人

5. 出席委員

- 1番 堤 透委員
2番 高田 里美委員
3番 古川 正敏委員
4番 廣瀬 普委員
5番 森 隆委員
6番 浅野 隆士委員
7番 林 鉄雄委員
8番 岩田 好博委員
9番 北村 一也委員
10番 酒井 健詞委員
11番 青木千恵子委員
13番 岩田 重雄委員

6. 欠席委員

- 12番 高田 住代委員

7. 本会議に職務のため出席した事務局職員

- 事務局長 桑原 秀幸
事務局次長 玉置 公司
書記 杉原 昌実
書記 梅田 莉奈

8. 農業委員会等に関する法律第35条の規定により出席した者の職氏名 (なし)

9. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 専決処分等の報告について

報告第14号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書について

日程第3 農地法関連議案について

議案第25号 農地法第3条の規定による許可申請書の審議について

議案第26号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書の審議について

日程第4 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更について

議案第24号 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更について

日程第5 農業振興地域の整備に関する法律関連議案について

議案第27号 瑞穂農業振興地域整備計画の変更について

日程第6 農地の取扱いについて

議案第28号 農地の取扱いについて

10. 審議の経過

(午後3時00分)

○議 長 本日、総会を招集しましたところ、定刻までにご出席をいただき誠にありがとうございます。只今の出席委員は12人です。定足数に達しておりますので、瑞穂市農業委員会第8回総会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。お手元に配布してあります資料を基に進めて参ります。

○議 長 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、11番青木千恵子委員、13番岩田重雄委員の2名を指名いたします。

○議 長 日程第2、専決処分等の報告について令和5年7月11日から令和5年8月10日までの間に、瑞穂市農業委員会に届出のあった、農業委員会事務局規程第6条の規定による、専決処分事項につきましては、法令及び当委員会の申し合わせ事項について事務局で、確認及び審査し受理済みであります。報告第14号「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書について」、事務局に報告を求めます。

(事務局報告)

○議 長 只今、事務局から報告がありました、報告第14号について、質疑等ありませんか。

(質疑、意見無し)

○議 長 日程第2の専決処分の報告を終わります。

○議 長 日程第3、農地法関連議案について議題とします。

○議 長 議案第25号「農地法第3条の規定による許可申請書の審議について」、議案第26号「農地法第5条第1項の規定による許可申請書の審議について」、事務局に説明を求めます。

(事務局説明)

- 議 長 只今、事務局から説明がありましたが、地区担当委員の方から、ご意見がありましたらお願い致します。
- 議 長 議案第25号番号1について、廣瀬普委員ご意見ありますか。
- 廣瀬委員 事務局から説明されたとおりで、地目を畑に変更する申請書も提出されたので、問題ないと思います。ご審議よろしくお願ひします。
- 議 長 議案第26号番号1について、森隆委員ご意見ありますか。
- 森委員 特に問題ないと思います。よろしくお願ひします。
- 議 長 議案第26号番号2について、岩田好博委員ご意見ありますか。
- 岩田委員 事務局の説明のあったとおり問題ありません。よろしくお願ひします。
- 議 長 只今、地区担当委員及び事務局より説明がありましたが、中央のテーブルに準備しました各種申請書を精読して頂くため、10分程度の時間を設けたいと思います。暫時休憩とします。再開は15時20分とします。
(休憩)
- 議 長 只今より再開いたします。
- 議 長 議案第25号番号1について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第25号番号1について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願ひます。
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。

- 議長 議長 議案第26号番号1について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)
- 議長 議長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第26号番号1について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)
- 議長 議長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。
- 議長 議長 議案第26号番号2について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)
- 議長 議長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第26号番号2について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)
- 議長 議長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。
- 議長 議長 日程第4、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更について」を議題とします。議案第24号「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更について」、農政部に付託しておりましたので、農政部長古川正敏委員に審議結果の報告を求めます。
- 古川委員 只今、議題となりました議案第24号農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更について、農政部に付託されましたので、農政部会を本日、総会に先立ち、巢南庁舎公室において、農業委員会事務局に出席を求めて開催し、慎重に審議を行いました。この基本構想は、農業経営基盤強化促進法に基づき、県が作成する基本方針に即して市町村が定めるもので、市における今後おおむね10年後の農業経営の目標を明らかにするものです。5年に1度見直されており、令和3年度に全面変更しています。今回の変更は、改正農業経営基盤強化促進法が令和5年4月1日に施行されたことに伴う内容の一部変更の位置づけであります。主な変更点として、「農業を担う者の確保及び育成を図るための体制整備と支援の実施に関する事項」の新設に関わり、基本構想第3に「ぎふアグリチャ

レンジ支援センター」と連携し就農希望者をサポートすることを明記しております。また、農地中間管理機構を通じた利用権設定等の促進のための「地域計画推進事業」を第5に盛り込んだ基本構想となっています。この基本構想のなかで示されております地域計画について、具体的なスケジュールや流れをつくり、令和7年3月に地域計画が策定できるように進めていく必要があると確認しました。今後、令和8年4月の全面改正まで、この基本構想を目標とし、農業委員会といたしまして、鋭意努力する必要があるという認識で一致、原案の通りで問題なしと出席部会員全員一致で決定しましたので、報告致します。

- 議 長 ただいまの農政部会報告について、質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第24号について、農政部会の報告のとおりとすることに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、原案のとおり決定されました。
- 議 長 日程第5、農業振興地域の整備に関する法律関連議案についてを議題とします。議案第27号「瑞穂農業振興地域整備計画の変更について」事務局に説明を求めます。
(事務局説明)
- 議 長 議案第27号については、内容に鑑み、農地部会に付託したいと思いますが、農地部会に付託することに質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第27号について農地部会に付託することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、農地部会に付託することに決定されました。

- 議 長 日程第6、農地の取扱いについて議題とします。議案第28号「農地の取扱いについて」事務局に説明を求めます。
(事務局説明)
- 議 長 議案第28号については、内容に鑑み、農地部会に付託したいと思いますが、農地部会に付託することに質疑、意見があれば挙手をお願いします。
(質疑、意見無し)
- 議 長 質疑、意見が無いものと認めます。議案第28号について農地部会に付託することに賛成の方は挙手を願います。
(全員挙手)
- 議 長 全会一致と認め、農地部会に付託することに決定されました。
- 議 長 以上で本日の総会の議事はすべて議了致しました。
- 議 長 これにて、瑞穂市農業委員会第8回総会を閉会いたします。